

仕様書

1 業務名

広島市医師会運営・安芸市民病院ネットワーク構築業務

2 業務の目的

安芸市民病院のネットワークの構築等を行う。

3 履行場所

広島市医師会運営・安芸市民病院（安芸区畑賀二丁目14-1）

4 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

5 業務内容

受注者は、本業務において導入及び設定を行う機器について、医療情報を取り扱うネットワークであることを踏まえ、機密性、完全性及び可用性を確保するため、次の各号に掲げる設定及び対策を実施すること。なお、具体的な設定、接続方式及び運用方法については、本市及び安芸市民病院担当者と協議のうえ決定するものとする。なお、必要に応じて、電波強度やスループットを測定するための電波調査（サイトサーベイ）を実施すること。

(1) 機器等の設置及び納入機器の仕様について

- ・ 機器の数量及び設置場所について：別紙1（設置場所については、別図「安芸市民病院LAN整備イメージ図等」も参考とし、具体的な設置場所については、本市及び安芸市民病院担当者と協議のうえ決定するものとする。）
- ・ 納入機器の仕様について：別紙2参照

(2) 機器等の設定について

- ・ 有線及び無線共にVLANもしくはタグVLAN機能にて下記システムのIPアドレス帯を収容する。
 - ① 部門内LAN系
 - ② 電子カルテ系
 - ③ 外部インターネット系
 - ④ マイナンバー系
 - ⑤ 行政事務支援システム系
- ・ センタースイッチはスタック接続とし、下位スイッチへリンクアグリゲーション機能にて接続とする。
- ・ 外部接続用のルータを2台接続し、WAN側の冗長機能を有するものとする。
- ・ 画像システムは映像伝送を見込む為、物理的に独立したシステムとする。

但し、サーバー室内にて一般有線用センタースイッチや外部接続用ルータへ配線接続及び設定を行う事により、他システムとの接続を可能とする。
- ・ 各システムのネットワークは、システムごとに論理的又は物理的に分離することとし、各システム間の通

信は、L3 スイッチ又はファイアウォールにて制御し、業務上必要な通信のみを許可するものとする。

- ・ 無線 LAN アクセスポイントには各系統毎に接続 SSID を設定し別系統との接続は行えないものとする。
 - ・ 異なる系統間の通信は原則として禁止し、業務上必要な通信を許可する場合は、接続先、通信方向、通信ポートその他必要な条件を明確にしたうえで、本市及び安芸市民病院担当者の承認を得て実施すること。
 - ・ 外部インターネット回線との接続に、ファイアウォール等を追加で設置する場合は、病院との協議のもと院内ネットワーク機器の設定を行うものとする。
 - ・ LAN に接続を許可する端末の範囲は、病院業務で利用する端末、医療機器その他本市及び安芸市民病院担当者が認めた端末に限るものとし、利用者又は端末を識別可能な認証方式を採用すること。
 - ・ ネットワーク機器及び境界防御装置について、認証、設定変更、障害、通信制御等に係るログを取得すること。
 - ・ 納入機器は、導入時点において重大な既知脆弱性への対応がなされた製品及びバージョンを用いること。脆弱性情報の収集、対応判断、適用手順については運用・保守計画書に記載すること。
 - ・ ネットワーク機器の設定、バックアップ及び障害時の復旧手順を整備すること。
- (3) 別途建築工事にて施工する別図に記載の配管を利用したカテゴリ6LAN ケーブルを敷設、成端作業を行うこと。
- (4) 機器等の納入、組立て、設置、調整、接続設定、及び動作確認の全てを受注者が行うこと。
- (5) 配線作業及び成端作業の全てを受注者が行うこと。
- (6) 広島市医師会運営・安芸市民病院と稼働後の保守・保証について別途協議を行い、対応すること。なお、保守については 24 時間 365 日受付とし、留守番電話の場合は早急に折り返し連絡を行うことや、現地での対応前にリモートで障害状況を確認するなど、迅速な対応を行うこと。

6 導入スケジュール

本業務のスケジュールは、以下の予定とする。

契約締結の日～令和 8 年 8 月 協議、機器手配、各種調整等

令和 8 年 9～10 月 A 館（新棟） 現地作業、テスト環境による調整、研修
（現地作業に入れる状況が整い次第）

令和 8 年 11 月 A 館（新棟） 運用開始

令和 8 年 11 月～令和 9 年 3 月 B 館（既存棟） 現地作業（現地作業に入れる状況が整い次第）

A 館（新棟）については 11 月 1 日予定の開院日には稼働できるように事前調整など含めて対応すること。

B 館（既存棟）については、A 館（新棟）の開院後の建物改修工事の状況にあわせて別途調整を行うこととする。

7 一般事項

- (1) 同規模（病床数 150 床以上）の病院のネットワーク構築業務を 5 年以内に行った実績を有すること。
- (2) 本契約締結後、速やかに実施計画書、実施体制図及び実施スケジュール管理表を作成し、発注者の承認を得ること。
- (3) 受注者は、業務の履行に際して、安芸市民病院担当者と事前に協議して、作業の日時、作業方法等の詳細について定めるものとする。なお、その際には、病院の運営に支障のないよう留意すること。
- (4) 必要に応じて、稼働日（切替日）には立ち会いを行うこと。
- (5) 操作マニュアルは全ての機器について、日本語版を有すること。
- (6) 機器の取扱いについて、安芸市民病院担当者と日程調整のうえ、研修を行うこと。
- (7) 本業務完了後において、動作不良等により異常が発見された場合は受注者の責任において必要な処置を施さなければいけないものとする。
- (8) 契約を履行する上で知り得た個人情報に関しては、広島市情報セキュリティポリシーに従い適正に取り扱うこと。
- (9) 受注者は、業務の履行に際して、医療情報の重要性及び本業務に関連するリスクの程度を踏まえ、発注者との合意に基づき、合理的かつ必要な範囲で『医療情報を取り扱う情報システム・サービスの提供事業者における安全管理ガイドライン（総務省・経済産業省）』及び、『医療情報システムの安全管理に関するガイドライン』の趣旨に沿った安全管理措置を講ずるものとする。

【同ガイドライン】

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/teikyoujigyousyagl.html

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000516275_00006.html

8 成果物

本業務における成果物は次のとおりとする。

納品成果物	提出時期
ネットワーク一式	研修実施まで
実施計画書	契約締結後、速やかに
実施体制図	契約締結後、速やかに
実施スケジュール管理表	契約締結後、速やかに
ネットワーク設計書（物理/論理構成図、IP アドレス体系、VLAN 設計書等を含む）	適宜
テスト計画書・テスト結果報告書	適宜
機器操作マニュアル	研修実施まで
運用・保守計画書	ネットワーク設備運用前
議事録	打合せや協議実施後、速やかに
機器等管理台帳 ※	研修実施まで
障害時復旧マニュアル ※	研修実施まで

業務実施報告書

業務完了時

※：報告書1部、Microsoft Office 製品により作成した2次加工が可能な電子データをCD-Rに記録したもの1枚を提出すること。

9 その他

- (1) 本仕様書内で明記されていない事項であっても、本業務に付帯する作業については、履行しなければならない。
- (2) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、発注者及び受注者が協議して定めるものとする。